

「市政への提案」回答 令和6年11月分

1.市政に関すること

0件

2.健康・医療・福祉・子育てに関すること

0件

3.まちづくり・住環境に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	7日	街路樹について	中央図書館から出車する際に右側が見えなくて危険です。下り坂で車のスピードも出やすく歩道での自転車もあります。街路樹の剪定をしてほしいです。	市では、街路樹や植栽等の管理につきましては、低木植栽の刈り込みや植樹帯の除草等をおおむね年1回から2回程度実施しております。ご指摘がありました箇所を含めた路線につきましても、10月12日に業者による低木の刈り込み、除草作業を実施し、図書館から車が出る際の見通しの確保を図りました。今後も、引き続き定期的な刈り込みや除草作業を実施するとともに、適宜職員による道路パトロールや市民の皆様からの情報などを基に、適切な維持管理に努めてまいります。	管理課維持補修係
2	18日	危険な交通違反から稲城市民の生命の危機排除、安全確保について	いちょう並木通りのクリエイト・ファミリーマート近くの2つの押しボタン信号で信号が赤に変わっても停止せずに侵入する車が頻発しています。これらの信号は小学校の近隣でもありますので、安全の確保のため、緊急対策をしてほしいです。	ご要望のありました、押しボタン式信号機が設置されている横断歩道につきましては、市では、交通安全対策として車等のドライバーに対し、「とび出し注意」や「通学路につき最徐行」という注意喚起看板を設置し、歩行者の安全確保に努めておりますが、ご要望箇所は車両の交通量も多いことから、市として、更なる交通安全の確保を目指し、多摩中央警察署に対し、パトロール及び交通違反取締りの要望をいたしました。	管理課交通対策係
3	18日	駅周辺の喫煙の排除について	南多摩駅・稲城長沼駅の駅前および近隣の公園に手すりやベンチがあることからそれらを利用して、いまだに喫煙している人を頻繁に見かけます。すでに実施されているとは思いますが、過料の実施を要望します。	市では、「稲城市路上等喫煙の制限に関する条例」に基づき、「受動喫煙」、「周囲の人に対する危険及び迷惑」、「吸い殻のポイ捨て」これらを招く恐れのある路上等喫煙を規制しており、この間、あらゆる機会を捉えて条例の周知・啓発を行ってまいりました。その結果、路上等喫煙禁止区域内における指導件数は、年々減少傾向にありますが、喫煙者の安易な気持ちにより、路上等喫煙禁止区域内での喫煙やポイ捨てが無くならない状況です。このことから、今回ご指摘の箇所を含め、引き続き路上等喫煙防止指導員による巡回や啓発物による周知・啓発を行い、条例の実効性を確保してまいります。	生活環境課環境保全係

4	18日	バスの運行について	<p>稲城長沼駅から稲城駅へのバスの本数を増やしてほしいです。</p>	<p>現在のバス事業者を取りまく現状は、全国的に運転手のなり手が減少していく中で働き方改革の一環として、令和6年4月1日に施行されました「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」、いわゆる改善基準告示の改正による運転手の拘束時間の短縮や休憩時間の確保を遵守するためには、現在の運転手数や将来の運転手数の見込みを考慮しても市内の路線バス運行について現状維持ができなくなる恐れがあるとバス事業者から伺っております。また、市が小田急バスに運行をお願いしているバスにおきましても同様に運転手不足であること、また、バスは路線バスを補完する運行を目的としていること等から、現時点においてはご要望路線の運行本数の増の実現は困難であると思われまます。</p> <p>市では、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について協議を行う、各自治会・各市民団体の代表者、バス事業者、警察などで構成される「稲城市地域公共交通会議」等でご要望いただいたご意見も含め、現在のバス事業者を取りまく現状を踏まえた適正な市内のバス運行について協議を行ってまいります。</p>	管理課交通対策係
5	28日	稲城長沼駅東・西自転車等駐車場について	<p>稲城長沼駅東・西自転車等駐車場の利用について、オートバイの利用範囲を現状の125ccから200cc以下までに拡大することを検討いただけないでしょうか。</p>	<p>国内のオートバイ市場は、販売台数の縮小傾向が続き、販売メーカーは日本国内の免許制度に応じた排気量以外で生産を行っている海外生産の車種を逆輸入し、お問い合わせのあった車種のように車体の大きさが125CC以下と同等で排気量125CC以上の普通自動二輪車も販売されておりますが、日本国内で販売されている普通自動二輪車のすべての車両がそのような車体となっている状況ではございません。</p> <p>このことから、ご要望のあった稲城長沼駅東・西自転車等駐車場などで、200CC以下の車体を駐車可能とするためには、車体の大きさによる区分が必要となりますが、管理体制上運用が困難であることから、現時点では、現行の排気量125CCまでの区分を拡充することは考えておりませんが、今後、先に述べた普通二輪車の動向などを注視し、研究してまいります。</p>	管理課交通対策係

4. 教育(学校・生涯学習)に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	28日	自習室について	子供達の自習室が全くなく、近隣市では図書館内に自習室を設置しています。稲城市でも同様の取り組みはできないでしょうか。	お問い合わせいただきました、文化センターの一つの部屋を自習室にするというご提案につきましては、文化センターで貸出を行っている各部屋は、社会教育団体の活動場所として、登録団体に抽選でご利用いただいております。自習室として一部屋を空けておくことは困難な状況です。 なお、お住いの近隣で、自習に利用可能なスペースとして、中央文化センター1階ロビー42席のほか、第二文化センター1階ロビー2席(夏季8席)、第四文化センター2階学習コーナー13席がございます。 この他、市内にある6館の図書館のうち、自習に利用できる閲覧席として、中央図書館95席、第一図書館(中央文化センター3階)10席、第二図書館(第二文化センター1階)8席、第三図書館(第三文化センター1階)8席、第四図書館(第四文化センター1階)4席、iプラザ図書館11席あります。その他、中央図書館併設の城山体験学習館内にある学習室のうち一室を個人学習用の部屋として開放しており、16席ございますので、併せてご利用ください。	生涯学習課
2	28日	休日の個人向け校庭開放について	休日の学校校庭利用は団体開放のみと認識しておりますが、子ども達が遊びでサッカー等の球技をやる場所が地域にないため、一般開放も許可していただけないでしょうか。	教育委員会における休日の学校校庭利用につきましては、現在、「稲城市立学校施設使用条例」「稲城市立学校施設使用条例施行規則」「稲城市立学校体育施設の開放に関する規則」に基づき、事前に教育委員会に登録を行った地域の団体等に開放しており、個人への開放は、施設内での事故や設備の破損等が起きた際の責任の所在が不明確となることから実施しておりません。 なお、稲城長峰ヴェルディフィールド芝生広場では、個人利用が可能な日がございます。日程や利用方法等をホームページ等でご確認の上、利用をご確認ください。	教育総務課学校管理係

5. その他に関すること

0件